

令和元年度 第1回 岐阜市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和元年7月17日（水）13時30分～15時30分
- 2 場 所 みんなの森 ぎふメディアコスモス かんがえるスタジオ
- 3 出席者 柴橋市長、早川教育長、横山委員、川島委員、足立委員、武藤委員、伊藤委員
（※会議構成員全員が出席）
- 4 招聘者 京都市教育委員会事務局指導部生徒指導課担当課長 加藤 みのり 氏
京都市立洛風中学校校長 谷口 妃都美 氏
経済産業省商務・サービスグループ
サービス政策課長（兼）教育産業室長 浅野 大介 氏
- 5 傍 聴 一般12名、報道関係者16名（※第1部協議のみ、非公開）
- 6 次 第 【第1部】
(1) 市長あいさつ
(2) 協議「市内中学校で発生した「重大事態」について」（非公開）
【第2部】
(1) 市長あいさつ
(2) 協議「不登校特例校の設置に向けて」
①招へい者説明
②意見交換
- 7 議 事
(13時30分開会)

【第1部】

○田中事務局長

本日進行を務めさせていただく、教育委員会事務局長の田中です。どうぞよろしくお願ひします。それでは定刻となりましたので、只今より、令和元年度第1回岐阜市総合教育会議を開会いたします。本日は市長、教育長、教育委員の5名の全員の皆様にご出席されております。また教育委員会事務局、企画部、こども未来部からも職員が出席させていただいております。

まず会に先立ちまして、7月3日に発生した市立中学校生徒の死亡事案につきまして、亡くなられた生徒のご冥福をお祈りし、黙とうをささげたいと思います。

皆様黙とうをお願いいたします。

<黙とう>

それでは、これより第1部につきまして、次第に沿って進めてまいります。まずは柴橋市長よりごあいさつをいただきます。

○柴橋市長

本日は、第1回岐阜市総合教育会議の開催にあたりまして、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。先ほど黙とうを捧げましたけれども、本市の大事な中学生が命を失うという、本当に悲しい事件が起きました。心から哀悼の意を表するとともに、ご遺族の皆様方にも心よりお悔やみを申し上げたいと存じます。

本日、この総合教育会議におきましては、教育委員の皆様からも忌憚ないご意見をいただきながら、本市において二度とこのような悲しいことが起きないように、皆様と力を合わせて取り組んでいく決意でございます。

教育委員会におかれましては、この間、通学途上の子どもが犯罪に巻き込まれることがないように子ども110番のいえの取組を進めていただいたり、GPS位置情報といったものを活用したりしながら、親子ともに安心して学校に登下校ができる、そのような環境づくりにも大変お力をいただき、お知恵もいただきまいりました。私たちの共通した思いはそこにあるわけございまして、これからも不断の努力でこういった思いを実現させてまいりたいと思っております。

また、私の下で仮称ではありますが、岐阜市教育再生会議というものを立ち上げる方針を決めました。これを機会に、岐阜市の教育の施策について、多くの専門家の知恵もいただきながら議論をしようということでございますし、やはり、わたしたちの町で不登校の児童が全国平均よりも多いということは、偽らざる現実でございますので、こういった問題にも知恵を絞りながら、一人でも多くの生徒が学校に心身とも健康に通うことができる、こういった環境をぜひ皆様と一緒に作ってまいりたいと思っております。また、学力・知識ということも大変重要な学びの要素ではございますが、やはり生命の尊厳、人間の尊厳といったものを私たちはこの町に生まれ育つ子どもたちにしっかりと伝えていける、そういった教育環境をつくる責務もあるのではないかと、いうことを思っております。

是非こういったことを中心に幅広く、岐阜市教育大綱の見直しをはじめ、英知を結集しながら、そしてその中で得られた答申については改めて総合教育会議の場で、委員の皆様からもご意見をいただきながら、協議を進める中で、ともに岐阜市の教育の発展に努めてまいりたいと思います。皆様のご理解とご支援を心からお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

○田中事務局長

それでは、次第2「市内中学校で発生した「重大事態」について」、協議を進めさせていただきます。本件に係る協議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律および岐阜市総合教育会議運営要綱の定めに基づき、個人の秘密を保つ必要があると認め、例外的に非公開で行うべき事案であると考えております。本件を非公開にて協議することをこの場で決したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

<異議なしとの声>

それではこれ以降、非公開にて行いますので、傍聴および報道関係者の方は退席をお願いいたします。

(退席、以降非公開)

【第2部】

○田中事務局長

それでは再開いたします。これより、第2部を始めたいと思います。本日は招聘者として、経済産業省商務・サービスグループ サービス政策課長（兼）教育産業室長の浅野大介様、京都市教育委員会指導部生徒指導課担当課長の加藤みのり様、京都市立洛風中学校校長の谷口妃都美様、3名の皆様にご出席いただいております。また、第1部同様、関係部局の職員もご出席させていただきますので、宜しくお願いいたします。

本日の会議は、公開で行います。ここで資料の確認をさせていただきます。次第、席次表、資料1として事務局資料、資料2および3として招聘者資料をお配りさせていただきます。宜しくお願いいたします。

それでは次第に沿って、進めさせていただきます。まずは柴橋市長よりごあいさつをいただきます。

○柴橋市長

皆さん、こんにちは。本日は不登校特例校につきまして、岐阜市総合教育会議を開催しましたところ、御出席を賜り、誠にありがとうございます。また特に、経済産業省より浅野様、京都市より加藤様、谷口様に変にお忙しい中、本市に足を運んでいただき、岐阜市の教育の発展のために、貴重なご提言をいただけるということで大変感謝しております。皆様方からのご提言を楽しみにさせていただきます。

この不登校特例校についてですが、岐阜市においても中学生で400人を超える生徒が不登校になっており、大変大きな課題だと思います。こうした生徒に対し、いかに多様な教育機会を提供するか、まさに彼らの居場所と学ぶ機会をいかに確保していくかということは、重要なテーマであり、この不登校特例校もその選択肢の一つであろうかと思っております。本日はその内容につきまして、先進的な取組をしておられる皆様にお話しいただきながら、私共としてどのような教育の確立ができるのか、委員の皆様と議論を重ねてまいりたいと思っております。そもそも私たちの町において、将来の不安や学業について正面から向き合うことに困難を有するなど、様々な問題を抱えている若い青少年がいることは事実です。全国平均で見た時にその数値が高いという結果も出ています。教育立市を掲げる本市として、取り組むべき重要なテーマであると、私自身認識しておりますし、本日出席している皆様共通の認識、課題であると思っておりますので、ぜひその一助とい

う形となっていくことを心から願い、あいさつと替えさせていただきます。本日は宜しく願いたします。

○田中事務局長

ありがとうございました。つづきまして次第2、「不登校特例校の設置に向けて」について、協議を進めさせていただきます。事務局説明は時間の都合上、資料配布に替えさせていただきます。これより、加藤担当課長様、谷口校長様から資料2について、お時間短く恐縮でございますが、10分ほどご説明を賜りたいと思います。それでは宜しく願いたします。

○加藤担当課長

皆様、こんにちは。京都市教育委員会から参りました加藤みのりと申します。本日はお招きいただき、また貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。本日7月17日といえば、京都では祇園祭前祭山鉾巡行がございまして、ぜひ皆様にご紹介したいところでございますが、お時間限られてございますので、早速に、本市の不登校特例校、洛風中学校について私と校長の谷口から、お手元の資料2に基づいて説明させていただきます。

まず1の創設までの取組ですが、本市はカウンセリングや教育相談をととても大事にしております、その歴史は昭和27年までさかのぼります。教育研究所にて教育相談を開始し、昭和37年には教育委員会に生徒福祉課という部署を設置しました。生徒指導・カウンセリング・ケースワークを一体化したものです。その後、平成15年にそれらに適応指導教室であるふれあいの杜を加え、京都市教育相談総合センターを開設し、現在に至ります。

一方、不登校対策ですが、適応指導教室やスクールカウンセラーを配置するなど様々な取組を進めてまいりましたが、人数は緩やかに増加傾向にあり、当時は全国平均を上回る状況でした。また、不登校傾向の子どもたちの将来の社会的自立も課題でした。その中で、不登校生徒の新たな選択肢として、不登校特例校の設置検討を始めました。平成15年の夏ごろに始まり、1年と少しで開校に至りましたので、大変タイトなスケジュールでした。

2の創設についてですが、当時は文部科学省の教育課程特例の制度はなく、構造改革特区の制度を活用して検討を進め、平成15年10月に申請を行い、翌11月に認定されました。そして、2か月後の平成16年1月に開設準備室が設置され、新年度の平成16年4月以降は人員体制も11人になりました。専任はそのうち約半分です。開設準備室の中で、新しい教育課程や学習内容の編成、スクールカウンセラーや学習ボランティアを中心とした教育相談支援体制の構築、説明会の開催、校名募集、学校案内の作成、体験入学、条例改正などの業務を行い、平成16年10月に開校いたしました。

当時各学年10人ずつで30人程度の想定でしたが、実際は45人でスタートしました。平成19年4月には、2校目の不登校特例校として、京都市立洛友中学校を開校しました。この学校は、不登校特例校と夜間中学を併設した学校です。両校とも市内中心部にあり、交通の便の良いところにあります。それぞれの特色を生かしながら、学習活動を行っています。

2 ページ以降については校長から説明させていただきます。

○谷口校長

4 代目校長の谷口です。私自身も不登校について十分勉強できていない部分もありますが、ご了承ください。

ひな鳥が卵の殻を破ろうとするときに親が殻をつくという行為を啐啄（そったく）とよびますが、子どものペースに合わせて、ゆっくりと応援するという意味合いがあると思っています。

洛風中学校の基本的な考え方は、無理やり登校させようというのではなく、子どもたちが学びたい、友達をつくりたいという殻の中からの音や声に対して、親と一緒に何が必要か、どう寄り添えるのかを考えていくことです。

不登校については、どの子にも起こりえることだと思います。中学生という思春期の真っ只中にある子どもたちは、自分自身の心の中にあるものに、自分自身でも気付かないことが多いように思います。そういう子どもたちが、洛風中学校だったら行きたいと考え、その思いに応えられるように日々活動をしています。子どもたちは色々な状態にあるかもしれませんが、それでも学校に行きたいという気持ちや戸惑いがあると思います。その心に寄り添いたいと考えています。

洛風中学校のビジョンを資料に示しておりますが、学校教育目標については、平成16年にスタートしてから変えていません。「仲間とともに」、これはいい意味で大人も子どもも仲間として前に進みたいという願いから、仲間という言葉が一番前に据えております。また、「自分が納得して学びなおす」、自己決定の場としての学校でありたいと常々思っています。

そして「心を開いて遊び語り合う」、ここに関しては、子どもたちの心の言葉が大事だと思っています。子どもたちから言葉を発する、そういう姿を意識しています。

最後の「自信を取り戻す学習の実践」については、自己存在感を子どもたちに感じてもらいたいという思いからです。夢に向かってなりたい自分を目指す、夢に一步でも近づく、主体的に動く、自己実現できる、そんな願いを込めております。

洛風中学校は、学校だけの取組ではなく、色々な方々の支えによって成り立っています。資料に取組の詳細が載っておりますが、岐阜市の皆様が気になるのは、教育課程ではないかと思えます。1015時間を770時間とするのはなぜなのかと思われるかもしれませんが、知識や技術の習得よりもやはり、自信をつけるというのが大事だと思っており、思い切った教育課程となっています。

例えば、理科と社会を統合させ科学の時間とし、自然科学、社会科学の視点から、子どもたちが知りたい、勉強したいと思える授業をスタッフにお願いしています。

創造工房は、美術・音楽・技術家庭科を組み合わせた授業です。また、ヒューマンタイムでは、学活や道徳、特活などが一緒になった、人間が生きていく出会いの中で感じ取る学びを重視した授業を行っています。実際に授業をするスタッフにとっては苦悩の連続ですが、最大限の工夫をしています。

保護者や生徒の皆さんには、こういった授業内容にも納得して転入学いただいております。合

わせて卒業証書の印字が、本来では地元の学校になるところですが、洛風中学校となるわけで、その点にも納得して転入学いただいています。

全員が不登校を解消できるかというとはやはりそうではありませんが、色々な行事を子どもたちに体験させることで登校への意欲を喚起しています。私たちは、子どもたちがやる気になるための力になればと常に思っています。

○田中事務局長

ありがとうございました。それでは続きまして、浅野様より資料3に基づいて、ご説明を賜りたいと思います。

○浅野サービス政策課長（兼）教育産業室長

お招きいただきましてありがとうございます。経済産業省のサービス政策課長で、教育産業室の室長も兼ねております、浅野と申します。お手元の資料の1ページ目をご覧ください。

2年前の7月にこのプロジェクト、教育産業室をつくりました。そこに「EdTech」という言葉が出てきます。これは、「Education」と「Technology」の造語です。つまり、デジタルテクノロジーが教育に革命を起こす、という意味です。世界ではとっくに始まっていますので、当然、日本でも始まっていきます。これを取り入れる、取り入れないという議論の前に、デジタル機器を手にした子どもたちがそれを使い始めていくことにより、おそらく自然に浸透していくと思います。デジタルテクノロジーを最大限に活用し、一人ひとりの個性を最大限に生かして、学ぶ楽しさというものを心底分かってチャレンジをしていく、そういう機会を十分に与えられる教育をつくっていいのではないかと、我々はそういう教育イノベーションを起こそうと、今取り組んでおります。

今日の不登校特例校の話題に非常に直結すると思っていることは、一つ一つの個性才能を傷つけずに、大事に育てようということです。不登校を社会問題として定義する以上、不登校という問題は永久に消えないのではないかと思います。不登校が問題であるということではなく、学ぶ機会が奪われていること自体が問題なのです。不登校自体が本質的な問題なのではないというアプローチでいかないと、行政も、学校の先生も、保護者も、不登校というレッテルを貼られる子どもたち自身も、みんな苦しいです。

少し大胆なことを言わせていただきますが、正直、たかだか勉強といった世界です。人生で生きていく上での最初の一步に過ぎません。学校に行くか行かないかが、本当にそこまで問題なのかというぐらいのスタンスで、本当に必要なことを様々な手段で実現していいのではないかと、それをまさに、学校教育と民間教育の連携両立により解決すべきだと考えます。

次のページをご覧ください。只今、ご説明いただいた京都市さんの事例は、大変素晴らしい取組であると感銘を受けました。こういった事例を私はこれまで存じ上げておりませんでしたので、このような不登校特例校の取組について、もっと勉強させていただきたいと思いました。

また、学校教育と民間教育が重なる領域があります。右側の民間教育が、やや自己紹介的です

が、経済産業省が所管している分野です。文部科学省と色々と議論しながら、この真ん中の重なる部分をもっと豊かに、もっと広げていこう、そして、社会に出ていく先の社会で何が起きているのか、君たちはどういう社会で生きていくのか、それをもっとイメージさせるためには、産業界全体や地元企業による、より積極的な教育参画が必要となります。そういった意味で、下から矢印が出ています。

次のページをご覧ください。前提の話ですが、子どもたちは「Society5.0」の社会というより、「ポストSociety5.0」の社会に出ていきます。つまり、未来を創る・課題に向かう姿勢、当事者性を持って、課題構造を把握し設定したり、文理問わず、異分野の知を組み合わせる未来をデザインする力、言語・数理・デジタルスキルといった能力など、色々なものが必要となります。そしてグローバル化社会では、当然、柔軟に、魅力的に、論理的に説明できる力も要求されます。

次のページにいきますと、今日のテーマに一番近いところは、「ポスト働き方改革」の社会に出ていくことを、やはり意識するということです。我々の職場もこの3年ぐらいで、働き方改革により、自分の働き方がこれほど変わるものかというぐらい、変化しています。決められた場所で、決められた時間だけ、決められた人たちととりあえず一緒に過ごす力は、ほとんど重視されない社会になってきたと感じています。子どもたちもその社会に出るわけです。

7ページですが、自分に合った学び方を知っていて、自分の時間割が作れ、それを修正することができて、集まるべき人たちとちゃんと集まるべきときに、集まれる。時間も守って、人の時間も考えて。しかも、場所に集まれない人たちとも、オンラインでコミュニケーションするなどして、色々な条件を抱えた人たちと共に働くことができる。それは対面にこだわらず、コミュニケーションができる点が重要視されるということです。

8ページをご覧ください。相手や場面に応じて、コミュニケーションのやり方を柔軟に変えられる子どもたちをつくろうと書いています。それはお互いのためだからです。やさしい社会をつくっていくという意味でも、対面コミュニケーション、インターネット上でのコミュニケーション、そして文字のコミュニケーション、これらを柔軟に組み合わせる力を社会全体が、そして一人一人が身に付けていこうとしています。まさに、働き方改革社会に向かっているわけです。

9ページを見ていただきますと、今、我々の職場がどんどんこうなっているわけです。一人一台のパソコン、スマートフォンを持っていて、高速インターネット、クラウドに常に繋がっていて、いろいろな情報をシェアできる。電子メールも、チャットツールも、オンライン会話ツールも、自在に使う。勉強したかったら、動画をみる。動画ならちょっと眠くなっても、居眠りできるし、止めることもできる。早く進めたかったら、自分のペースで先行して行ってもいい。個々に応じたペースで、学び方をどんどん変えようということです。

10ページになります。先日出ました、未来の教室での提言です。我々には3つの柱がございます。今日は時間の関係があり、「自立化、個別最適化」という3つの柱の内の一つに、特に重きを置いて、話をさせていただきます。

内容そのもの自体は、新しい学習指導要領をいかに実現するか、という観点で書いています。多少使う言葉は異なっていますが、文部科学省が目指していることを要するにこういうことだ、

と書いたに過ぎません。そして、それを実証事業の形で、世の中に見せていくことが我々の仕事です。学びのSTEAM化は、「創る」と「知る」が循環する、つまり、何のために知り、何のために学ぶのか分からないまま学ぶのは止めて、人は何か価値を作り出すために学んでいる、と考えます。「ワクワク」する気持ちが真ん中であって、何かを生み出す、そのために知識を得る。知ることは創造であり、創り続けるためには、いっそう知り学ぶ必要がある。この循環を子どもたちが認識できる学びをどうつくるか、だと考えています。経済産業省の価値観から言うと、これがないとイノベーションが起こらないので、社会としての発展が止まり、富も生み出せない。国として貧しくなっていく。それを避けようということで、学びのSTEAM化がこれからの学びには必須であると考えます。

ただそれは、個別化されるべきであると考えています。一人ひとりの子どもたちは、認知に特徴があり、発達障がいの子どものみれば、逆にギフテッド、極めて高い外れ値の知能指数を持った子どもたちや、かなり発達に特徴がある子どもたちなど、その特徴は複雑です。その子どもたち一人ひとりに対して、単一ベースの教育、つまり画一的、一方向的、一斉一律の教育で良いのかという危うさを、もう少し認識すべきではないかと思います。

だからこそ、個別の学習方法の確立が必須であると考えます。一人ひとりが、まさに自分の学習カルテを持つイメージです。病院に行って、カルテを作ってもらうのは、当然のことです。一人ひとりの子どもになぜカルテがないのか、現在私たちはあまり疑問を持っていませんが、これからはやはりそれがあるべきです。そして、それは先生が一人ひとり、鉛筆で書いていく世界ではなく、デジタルに記録されていくべきで、そうでないと、先生たちの負担は増える一方です。紙で書いたものはいつか捨てられて、いつか無意味になります。ですから、必ずデジタルで残していく。それはいつか、ビックデータ化します。そうすると、国の教育政策にも生かされます。そして、企業の次なる教育イノベーションにも生かされます。第4次産業革命で社会に起こっている事象を、教育の中にもしっかりと生かしていく、そんな時代かと思います。

イメージを持っていただくために、13ページ目をご覧ください。「学びの自立化・個別最適化」は、左の図にあるような一斉一律の授業から、一人ひとりが勉強していくというスタイルに変えられないだろうかということで、一人一台のパソコンを持たせ、高速インターネットに繋がるようにすると、ある公立小中学校で行った実験では、一人一人の学力レベルが、点数において確実に上がっていきます。そして、それにかかる時間も、先ほどの不登校特例校が授業時数を削減していましたが、おそらくあの時間の中で十分できてしまうのではないかと思います。また、個別学習というと一人で黙々と行うイメージですが、驚くべきことに隣同士の学び合いがたくさん生じ、非常に賑やかな教室が目の前に表れます。

次のページに、実例を少し挙げております。静岡の小学校で行ったものです。これはA層からD層まで、どういう子どもが、どういう行動をしたかということすべて記録したものです。やはり、先生の指示を一度で理解することができない子どもたちは、これまで授業の進捗において遅れをとっていました。なぜか、それは質問をすることを躊躇するからです。先生がしゃべっているときに、分かりませんと発言する勇気はなかなかないと思います。ただ、一人一台パソコン

を持っていて、先生が言った内容に戻ることができる。自学自習がベースとなる瞬間に、子どもたちが自立的に前に戻るという行為を始めます。そのうえで分からなければ、隣の子や先生に聞く。そういった、自立し個別最適化された学びが、クラスの中に生じてきます。そして、クラス全員手が止まっていない、そういう状態にすることで、誰もが密度の高い時間を過ごせます。

それは、次の15ページにもありますが、中学校でも同じことが起こります。これは、中学校で成績が平均より下の子どもたちに充てた授業ですが、どんどん一斉授業をやっている上のレベルの生徒の点数に近づいていきます。16ページもそうですが、英作文をオンラインで行った実践では、その子のレベルに合わせた問題を出し、海外の大学生が添削して、解説動画付で返してくる。先生はそのやり取りのデータを持っており、この子がどういうレベルで、どういう文章を書いているのか分かったうえで、指導ができる。このような個別最適化の環境は、今すぐにでもできます。こういった手法が民間教育サービスの中で出てきており、我々も応援しております。時にはこういった企業に出資をしながら、事業者同士の協働を促し、さらなるイノベーションを加速させるなど、色々な後押しを行っています。

そして、17ページ以降が本丸でして、こういうテクノロジーが出てきた中で、個別の学習計画が本来は作られてしかるべきだと思います。これは簡単に作れます。なぜなら、使っている教材のログは自動的に残っており、この子どもはどんな単元をいつ終了したのかが、簡単に把握できるからです。どのくらいのスピードでやっているのかも分かります。

さらに言うと、学習計画や学習ログだけでなく、一人ひとりの子どもたちの認知の特徴も記録し、子どもたちの脳のワーキングメモリは、どういう特徴を持っているのかについて補足があると、それが重要なカルテとなり、健康診断結果もその中にちゃんと入り、その子どもはどのような教材をどう選んでいったらいいのか、まじめに突き詰めて考えていける資料となります。まさに医師のような、そういう役割に先生も変わっていく。そんな世界を目指すべきなのではないかということ、ここに記載しております。

次のページをご覧くださいと、まさに個別学習計画について述べておりますが、ずっと毎日学校に通うことだけがすべてではないはず。午前中は学校に行きますが、午後はこういう自学自習をします。ないしは、オルタナティブスクールに行く子どもがいるかもしれません。学校の勉強では飽き足らない、もっと進んだ話をしたい、それで学校に来ない子どももいるはず。周りの同級生たちの話が幼稚にみえすぎて、全く話が合わないのです。ただ、そういう子どもたちも一度話が合う子どもたちの中に入っていくと、ものすごく子どもらしい、素直で探求心溢れる笑顔を見せてくれます。そういったことも、我々の実証事業の中で見えてきたことです。一人一人の学習計画は、欠かせないものであると思います。

19ページにありますように、その流れの中で、先生の役割が明らかに変わっていきます。これは不登校特例校を目指す中で、例えば通信制高校の事例はよくご覧になれるといいのではないかと思います。

明蓬館高校の例は、京都市さんが先ほどおっしゃられたように、構造改革特区を使って作った株式会社立の高校ですが、この高校では、発達障がいをはじめ、スペシャルニーズのお子さんた

ちをたくさん集めています。先生のコーチング、ティーチング、カウンセリング機能に分かれており、ティーチという教科を教える機能は、デジタルテクノロジーに任せている部分がかかなりあります。むしろ、自らの学習計画を自分でどうやって作り、あなたはどうやって走っていくかのコーチングに思いっきり、人を割いているということです。

20ページでございます。今まさに、標準授業時数の話がございましたが、こういったテクノロジーが出てきていますので、時間管理をするということ自体がほぼ意味をなさない。人それぞれ学ぶスピードが違うわけですので、ゆっくり時間をかける子どもはそうすべきですし、かけなくていい子どもはかけなくていい。我々は文部科学省に対して、時代の変化に合わせて、標準授業時数自体をどうにかすべきだろうと申し上げています。大人の働き方改革でもそうなっている。なぜ子どもだけそうではないのかということです。

最後に、個別学習計画ということを申し上げました。不登校になった子どもたちが、フリースクールに一直線になることは全然構わない訳ですが、フリースクールという存在も様々、玉石混交が事実だと思います。素晴らしい教育をされる場所もあれば、単なるシェルターとして存在しているところもあります。色々、質にばらつきが出てきます。

そうしますと、自治体として、個別学習計画をちゃんと把握し、この計画なら出席としていいのではないかというところを認定していくことが求められてくるのかもしれませんが。最近、尼崎市においても、特定のオルタナティブスクールに行くのであれば出席扱いとするなど、先進的な事例をお聞きしました。尼崎市の教育長は、文部科学省にいらした方で、私もよく存じ上げております。

不登校特例校のような学校つくることも、一つの選択肢であると思います。また、学校外のオルタナティブスクールを活用するのも一つの選択肢です。どちらにしろ、校長先生の判断でやむを得ず不登校となっても、何か施しのように、後ろめたさを子どもたちに与えることなく、堂々と、僕の学び方はこれだよと言える、さらに学び方そのものも親と共に選択できる、そしてそれを認めてあげることが、学びの多様化という発展を支える、非常に大きい第一歩になるのではないかと思います。教育機会確保法における国の議論は、前回の法律策定の際、途中で挫折してしまった経緯もありますが、市町村レベルの自治体だからこそ、先駆的に実現できる部分もあると思いますので、不登校特例校及びオルタナティブスクールの積極的活用と、地方自治体としての公的関与等を柔軟に組み合わせて、多様な学び方を選べる環境をどうやって創設していくのか、経済産業省としては、様々なご支援を進めていきたいと思っています。

○田中事務局長

ありがとうございました。加藤課長様、谷口校長様には、先進的な学びについて、浅野課長様には、革新的な学びについて、ご紹介を賜りました。それでは委員の皆様より、ご質問、ご意見等いただきたいと思っています。

○川島委員

貴重なお話をありがとうございました。実は、洛風中学校を昨年度、見学に行かせていただきましたので、本日話をするにあたって、ご報告をしなければと思っておりました。見学後、岐阜市教育委員会で不登校特例校の設置について、非常に長い期間をかけて議論してまいりました。その中で、洛風中学校の先例からの学びなど、お伺いした話を最大限反映できたのかなと思っています。

私が一番心に残っているのは、浅野課長さんの個別最適化の話で、不登校の子どもたちに、それぞれに事情に合わせて、どのメニューが最適かというのを見極めて、その子どもに合った処方箋を書いてあげること、その中の一つの選択肢が不登校特例校であって、不登校特例校がすべてを解決する問題ではないというアドバイスをいただいたことです。これを胸に留めながら、岐阜市においても、不登校特例校を作ることが非常に重要なことでありますが、それだけで全てが解決するわけではなく、そこで何をやるのか、他とどう関わるのかについても、包括的な対応を取るという前提に基づいて、不登校特例校を開校していきたいと思います。

もう一つ、胸に留めたところが、非常に立ち上げから苦勞をしていますというところです。先ほどの話の中でも、スタッフ皆含めて悩みの日々です、という話がずっと心に残っています。当然、開校するからにはしっかりとお役に立てる学校をつくらなければならない、当たり前ですが、設立初日から順風満帆に行く学校ではありません。皆が苦勞しながら、一つ一つ築き上げていくことでより良い学校になっていくだろうし、一つや二つの躓きで挫けるようなことではなく、皆で学校を作っていくこと、これが先人の方々の重要なアドバイスだと思いました。

もう一点、地元の方との話の中で、この学校は地元の子どもが通う学校ではないけれど、どうやって愛着を持たばいいのかという投げかけがあったとき、校長先生が、子どもたちはこの中学校の卒業生になるのだから、皆で育て、この学校を無事卒業させ社会に送り出す、その過程で生徒が地元で愛着を持てる、そんな学校を作っていきましょう、とお話をされておりました。この部分は、私たち岐阜市教育委員会の議論の中で、非常に重要な示唆を与えてくださった、貴重な体験談であったということをご報告しなければ、と思っておりました。

浅野課長様からの話についても、不登校の問題は、全生徒に対して対策が求められていく、学びの個別の最適化と言うと難しく感じますが、生徒一人ひとりの処方箋というか、教育課程が取り組めるような技術革新の中で、その可能性の芽をどう伸ばすか、しっかりと研究しながら、不登校特例校に限らず、岐阜市の教育カリキュラムといったものをどうチャレンジできるかということを是非検討させていただきたいと思っています。今後ともアドバイスをよろしくお願いできればと思います。

○足立委員

どうもありがとうございました。我々は、学校があっても学校に行けない子どもたちを不登校と言って、不登校特例校を作ると話を進めておりましたが、今はEdTech、STEAM教育、働き方改革という時代になり、個別学習計画という私たちが作るカルテと同じようなことができるとな

る可能性を感じる中で、不登校特例校の方が寧ろ先進的な、個別の学習をやっていくところだという意識に改まりまして、ここから新しい教育を進めていくんだという、わくわくするような気持ちになってまいりました。どうもありがとうございました。

○武藤委員

ありがとうございました。教育委員の立場で、学校の見学をさせていただいたときに、お話を聞いていると、個々の児童生徒が非常に多様化している中で、それに対して、学校がどう対応していくのかについての難しさの話が多く、その中で、学校の先生は大変だと感じているわけですが、不登校特例校、あるいはお話があった新たな技術革新の様々な取組を見させていただき、本当に教育の可能性が多様である、と改めて思いました。不登校特例校の議論をしているときに、私が意識をして発言していたのは、不登校特例校は、既存の学校から、何か一部を取り外して、どこかにやるという話ではなく、それぞれの子どものニーズに合った、選択肢の一つが不登校特例校だということです。そこが勘違いされないように進めないといけないということを、何度か発言しています。現在は、そのように進めていただけたらと思っています。

足立委員が言われたように、まさにこの学校で実践されたことが、さらに他の学校にも波及して、新たな学びの形が見えてくるかもしれません。そこにEdTechという技術が活用できるようになるのかもしれません。不登校問題自体を解決することが重要なことではありますが、もっと幅広い新たな教育の可能性を生み出せるのを非常に楽しみにしておりますし、我々もよく勉強して、これからに生かしていきたいと思いました。

○横山委員

不登校特例校ですが、目標は、在籍の子どもたちが、是非行きたいと毎日思える学校を作ることだと思います。そのためには、教育内容、学ぶ場所、環境であったり、いろいろな要素があると思いますが、やはり今は、学ぶ内容、カリキュラムだと思います。そういう中で、今私も、中身づくりに少し加わっていますが、まさに十人十色です。今回40人定員で、40人40色とは言いませんが、やはり不登校になった原因はそれぞれだと思います。それぞれに合ったカリキュラムをどういうふうに工夫されているのかを、もう少しお聞きしたいです。

また、ヒントとしていただいたのが、先ほど浅野課長さんよりプレゼンいただいた内容なのだと思いますが、個別の学習計画は、特別支援教育、個別の支援教育、支援計画、いわゆる教育の原点と言われるもの、究極はそこだと思っています。不登校特例校においても、その個別の学習計画をどのように作っていくか、その肝の部分をしっかり押さえたいと思っています。

いずれにしても、不登校問題には、社会の様々な要因が絡んでいると思います。こうだから不登校になったという一言では片づけられない色々な要素があって、そういった現象が起きているということです。

教育を重視する岐阜市において、非常に大きな意義ある取組になると思っております。ある意味、実験であるとも思っています。やりながら、色々考えていく。走りながら考えていく。そう

いうプロジェクトになるのではないかと考えています。一所懸命にやっていきたいと思っておりますので、先ほどの個別のカリキュラムについて、もう少し教えていただけますでしょうか。

○谷口校長

個に応じた支援計画などは立てておりますが、一人ひとり別々のカリキュラムが存在するわけではありません。ただ、授業を行うスタッフに伝えているのは、五感をフル回転してくださいということに加え、第六感、ひらめきで「この子はこうしたら、興味を持つのではないかな」と、その子の思いを汲んだ、一歩進んだ関わりをお願いしております。

綺麗ごとですが、そういう意識を持って子どもたちと向き合ってもらうことが、スタッフのベースとなっています。授業については、あくまでも、文部科学省が用意している学習指導要領に基づいて進めております。

○横山委員

ありがとうございました。

○伊藤委員

3名の皆様、遠方からありがとうございました。大変貴重なお話を聞かせていただきました。私も京都に視察に行かせていただき、大変親切にご案内いただき、生徒たちが、生き生きと過ごしている姿に感銘を受けた一人です。不登校でもいいという啓蒙活動も続けていらっしゃると思いますが、不登校でいいというだけの肯定的な考えだけになりますと、怠惰ですとか、ネグレクトの問題も見過ごされてしまうのではないかと懸念がありまして、そのあたりの違いを今後どのように捉えていくかというのも、私どもの使命ではないかと思っております。

また、浅野様がおっしゃられた多様な学び方は、まさにそのとおりで、実際に身近にいる子どもたちも、学校の勉強が簡単すぎるという子どもたちがクラスに何人もいます。それで学校に行きたくないというのは、本当にもったいないことでして、その子どもたちに違う宿題を出せないかとか、違う問題を一つ解いてみたらいいじゃないか、ということが先生たちの技量でできればいいのですが、なかなかできない現実もあります。そういう時こそ、お話にありましたものを使って、子どもたちが、学校でいかに充実した時間を過ごせるか、ということが今度の課題ではないかと思っております。

高校生になると、フリースクール以外にも、いろいろな学び方があって、いろいろな選択肢が広がっていますが、小学生、中学生が不登校になってしまうと、次の手が無いのが現状です。以前、フリースクールが出席扱いになるかという議論で、中々進まない現状があるという認識ですが、現在は市町村単位でそれが決められるのでしょうか。

○浅野サービス政策課長（兼）教育産業室長

出席扱いにするかは、私の認識では、教育委員会や校長の裁量でできる部分が相当程度あると

思っています。ですから、どこかの自治体の先例となる勇気ある一歩が、非常に重要と思います。

経済産業省としては、色々なオルタナティブスクールを元気に育てていくことに取り組んでいますが、ばらつきが大きすぎるというイメージです。学校生活で傷ついて、命からがらシェルターのようにかくまってもらっている子どもたちの数は、確かに多いです。オルタナティブスクールをやっている方からすれば、勉強なんて言ってくれるな、この子どもは心が傷ついており、死ぬか生きるかの瀬戸際だから、という言い分も分かります。ですが、それだけではよくないと思います。必須である基礎のトレーニングや自らの生きる希望・将来を描く、そういう機会をどう作り、そういうオルタナティブスクールをどう増やしていけばいいのか、さらにはそれらを有効な手法として取り込むことができる自治体がどれぐらい出てくるのか。今後、国レベルでの議論が始まっていくために、事例として出てくるのが極めて重要だと思っています。

そして、一つ加えさせていただくと、勉強についていけない子どもたちに対しての勉強法も色々なやり方があります。また、学校の話が簡単すぎてつまらない、周りの子どもたちの会話も幼稚でいやだという子どももいます。例えば、東京大学先端科学技術研究センターで行っているROCKET（ロケット）というプロジェクトがあります。これは、学校を休んで、東大においでというものです。全国を巡り、自然や色々な事象と向き合いながら、探究を繰り返します。そこで垣間見える子どもたちの姿は、素直で探究心に溢れています。そういった取組は、東大のみならず、各地の大学が本来果たすべきものではないだろうかと思っています。小学校、中学校、高校の先生のみならず、地元の大学がどれだけの役割を担うことができるのかが、重要です。

太宰府市と筑紫女学園大学が先日から始めた取組も、なかなか興味深いです。筑紫女学園大学は、まさに大学に来て、そこで勉強しましょうと言っています。それで出席扱いになります。そういう取組が始まっています。教育学部に閉じることなく、色々な学部のリソースをつぎ込んで、子どもたちがもっと先のこと、もっと面白いこと、なぜ学ぶのかの理由が分かるという場を民間教育と大学教育と一緒に創っていく、そんな広がりも可能性としてあるのではないかと思います。

○伊藤委員

ありがとうございます。子どもの好奇心を大切にしていきたいと思っています。

○早川教育長

浅野課長さんがおっしゃられた中で、いくつかのキーワードがありましたが、岐阜市においては、例えば、学習記録については、ベネッセとの共同研究で、タブレット教材を活用し、子どもたちの学習記録を蓄積し、学びのプロセスを可視化した報告書がございます。また、一人一人の才能を開花するために、第2土曜日にギフテッド教育をしています。STEAM教育については、STEM教育+ARTで取り組んでおりますし、アクティブ・ラーニング専用のスペースである「アゴラ」も用意しております。そうしたアイテムについては、我々はすでに持っていますので、それらを後押しすれば、かなり可能性があると感じました。ありがとうございました。

○柴橋市長

今日は遠方からありがとうございました。先ほど、京都の事例をお話いただいたときに、出席率が60%強ぐらいの日もあるということをお聞きし、それが正直な話だと思います。不登校特例校がすべての解決策ではありませんが、そういったところに、学びに行ける生徒もいるでしょう。そういう機会を確保したいです。フリースクール等の話題も出ていましたが、フリースクールなら居場所として学びに行ける生徒もいるだろうということですので、まさに、私たちが持っている様々な官民含めた教育資源をフルに投入して、子どもたちの居場所と学びの機会を確保するというのが、これからの道ではないかと改めて思いました。出席率については私もそうだと改めて実感しましたので、それらを正直に受け止めながら、私たちもこの問題に取り組んでいきたいと思えます。

また、やはり、知識より自信をつけることをおっしゃっていただき、自信をつけるきっかけというのは、色々な体験だったり、先ほど浅野課長さんがおっしゃっていただいたような多様な学びであったり、そこは民間も相当色々なノウハウを蓄積してくれていると思えます。自信のつけかたについても、官民あげてやっていくということが大変重要だと思っています。

私ども、この不登校特例校を創り上げていくにあたって、こういった知見や経験をフルに生かさせていただき、まずは、この不登校特例校があることによって、学びの機会を得られる生徒たちを大事にしたいと思えます。そこでもすべてカバーしきれない、それでも居場所がない生徒のことも、同時にしっかりと捉えて取り組んでいきたいと思えます。本当に今日は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

○田中事務局長

ありがとうございました。子どもたちが安心して、学びに向かう公教育の環境をつくっていくのが、我々の責務であり、役割であると考えております。本日、いただきましたご意見をしっかりと今後に生かしてまいりたいと思えます。

それでは、お時間となりましたので、本日の会議を終了いたします。これをもちまして、令和元年度第1回岐阜市総合教育会議を閉会いたします。本日は、誠にありがとうございました。

(15時30分閉会)